

3 平均賃金

(1) 全常用労働者の平均賃金（集計表 第3表－①）

令和7年7月の全常用労働者（役付者を含む。）の平均賃金は、所定時間内賃金が391,830円、所定時間外賃金が37,015円となり、合計で428,845円（平均年齢42.3歳、平均勤続年数11.2年）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合の「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で13,057円（3.4%）高くなっている。また、企業規模別にみると、所定時間内賃金は「50人～99人」が最も高く、所定時間外賃金は規模が大きくなるにつれて高くなっている。

また、令和6年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む。）の平均額は5,972,065円であった。

〈図表3－1〉全常用労働者の平均賃金

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は34,140円（9.5%）増加し、所定時間外賃金は455円（1.2%）増加した。また、令和6年の年間給与支払額は令和5年より618,161円（11.5%）増加した。

【単位：歳、年、円】

	平均年齢	平均勤続年数	令和7年7月1か月の平均賃金			令和6年 年間給与 支払額
			所定時間内 賃金	うち通勤手当	所定時間外 賃金	
調査産業計	42.3	11.2	391,830	12,338	37,015	5,972,065
労組あり	42.4	13.8	402,617	14,045	51,086	6,484,488
労組なし	42.3	10.7	389,560	11,983	34,103	5,865,254
10～49人	44.6	11.2	356,928	10,977	25,470	5,143,909
50～99人	41.6	10.9	421,928	12,828	37,773	6,399,802
100～299人	40.9	11.5	398,095	13,142	46,593	6,357,127

〈図表3－2〉平均賃金の推移

【単位：円、%】

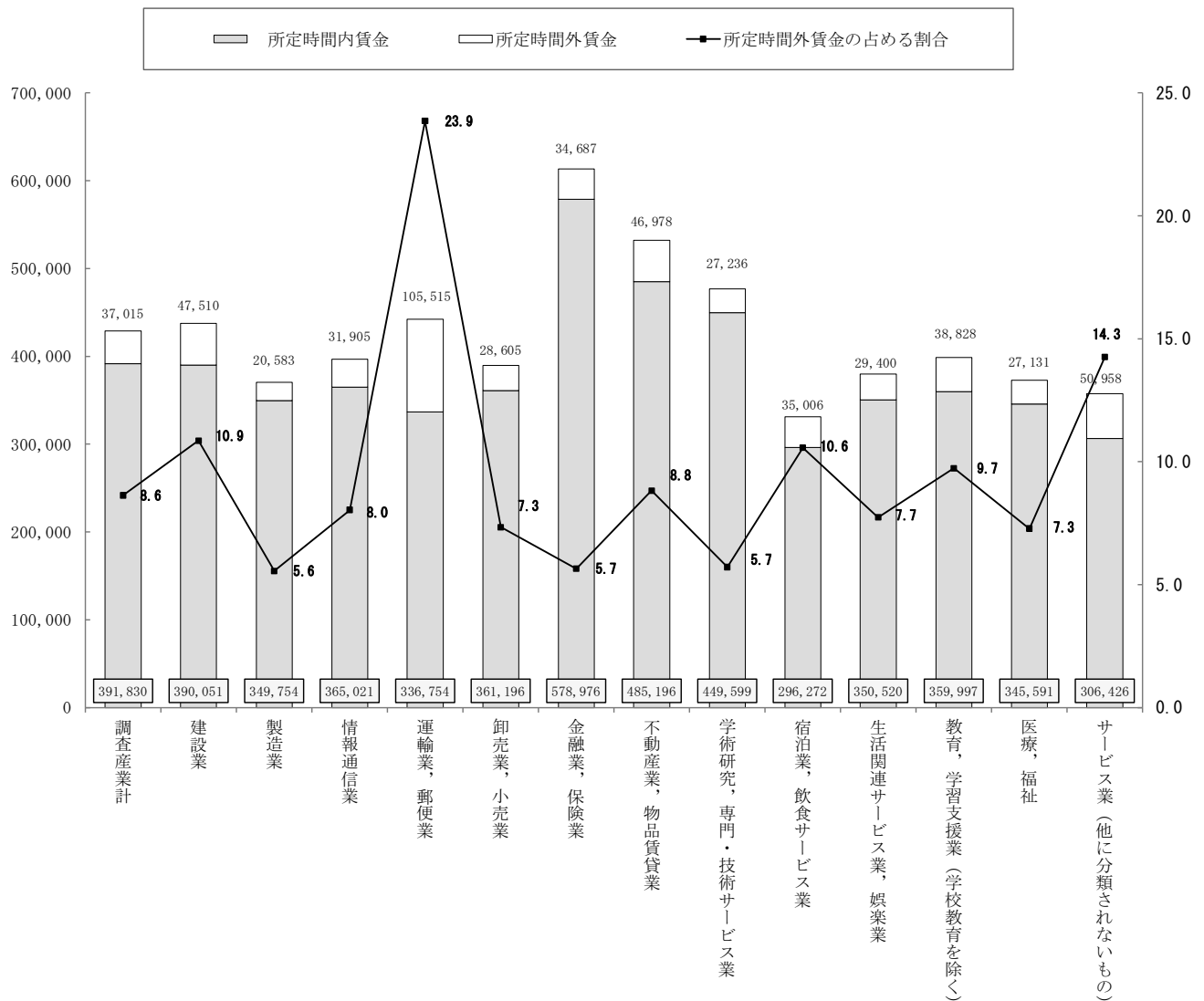
調査年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
所定時間内賃金	348,159	351,957	348,306	346,055	350,477	349,759	363,904	379,774	357,690	391,830
対前年比	0.4	1.1	△1.0	△0.6	1.3	△0.2	4.0	4.4	△5.8	9.5
所定時間外賃金	36,555	34,617	35,749	36,611	29,803	30,467	32,453	27,300	36,560	37,015
対前年比	11.6	△5.3	3.3	2.4	△18.6	2.2	6.5	△15.9	33.9	1.2
賃金計	384,714	386,574	384,055	382,666	380,280	380,226	396,357	407,074	394,250	428,845
対前年比	1.4	0.5	△0.7	△0.4	△0.6	△0.0	4.2	2.7	△3.2	8.8
年間給与支払額 (源泉徴収票の支払金額)	5,475,097	5,341,120	5,399,265	5,507,107	5,178,563	5,582,454	5,677,727	5,353,904	5,972,065	—
対前年比	2.2	△2.4	1.1	2.0	△6.0	7.8	1.7	△5.7	11.5	—

(2) 産業別平均賃金（集計表 第3表-①）

所定時間内賃金（通勤手当含む。）では「金融業、保険業」が最も高く 578,976 円、次いで「不動産業、物品賃貸業」485,196 円、「学術研究、専門・技術サービス業」449,599 円の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「宿泊業、飲食サービス業」で 296,272 円であった。

所定時間外賃金の高い産業をみると、「運輸業、郵便業」105,515 円、「サービス業（他に分類されないもの）」50,958 円、「建設業」47,510 円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合は「運輸業、郵便業」が 23.9%と最も高くなっている。

<図表 3－3> 平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金（集計表 第3表-③）

所定時間内賃金では男性 412,614 円（平均年齢 43.0 歳、平均勤続年数 12.2 年）、女性 344,239 円（平均年齢 40.9 歳、平均勤続年数 8.9 年）であり、女性の所定時間内賃金は男性の 83.4%となっている。これを産業別にみると、「教育、学習支援業（学校教育を除く）」（96.4%）が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「医療、福祉」（103.7%）の順になっている。一方、「学術研究、専門・技術サービス業」（64.8%）が男女間の所定時間内賃金の差が最も大きく、次いで「金融業、保険業」（67.5%）の順になっている。

<図表 3-4>男女別平均賃金

